

地域公共交通確保維持事業の内容について

国では、地域公共交通の維持に懸念がある地域や路線において、地域の特性や実情に最適な移動手段が提供されるよう、他市町にまたがる地域間幹線系統およびそれにつながる地域内フィーダー系統のバス路線等に対して補助を行い、支援している。

本市にとって地域間幹線系統は、神戸市・明石市・三田市・加東市・小野市を結び、兵庫県内及び阪神地域の広域的なネットワークとしての役割を有し、通勤、通学、通院、買い物等で利用されるなど、広く沿線地域住民の日常生活や経済活動を支える必要不可欠な路線となっているが、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が困難であるため、昨年に引き続き国の制度を活用して運行の確保を図る。

1 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（※資料3の内容に該当）

複数市町にまたがる広域バス路線で、1日当たりの輸送量が15人～150人などの要件があり、次のバス路線が対象となる。

（国庫補助対象路線）

運送予定者名	運行系統名	目標輸送人員	国庫補助額
神姫バス (株)	社～三木営業所～明石駅前	316千人	3,511.5千円
	三木営業所～養田～西神中央駅前	56千人	1,271.0千円
	社～御坂～三宮	207千人	11,998.0千円
	三田駅～市立図書館前～みなぎ台	54千人	2,993.5千円
	三木営業所～硯町～明石駅前	292千人	1,670.0千円

2 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（※資料4の内容に該当）

上記1の広域バス路線に接続する支線で、1回当たりの輸送量が2人以上などの要件があり、次のバス路線が対象となる。

（国庫補助対象路線）

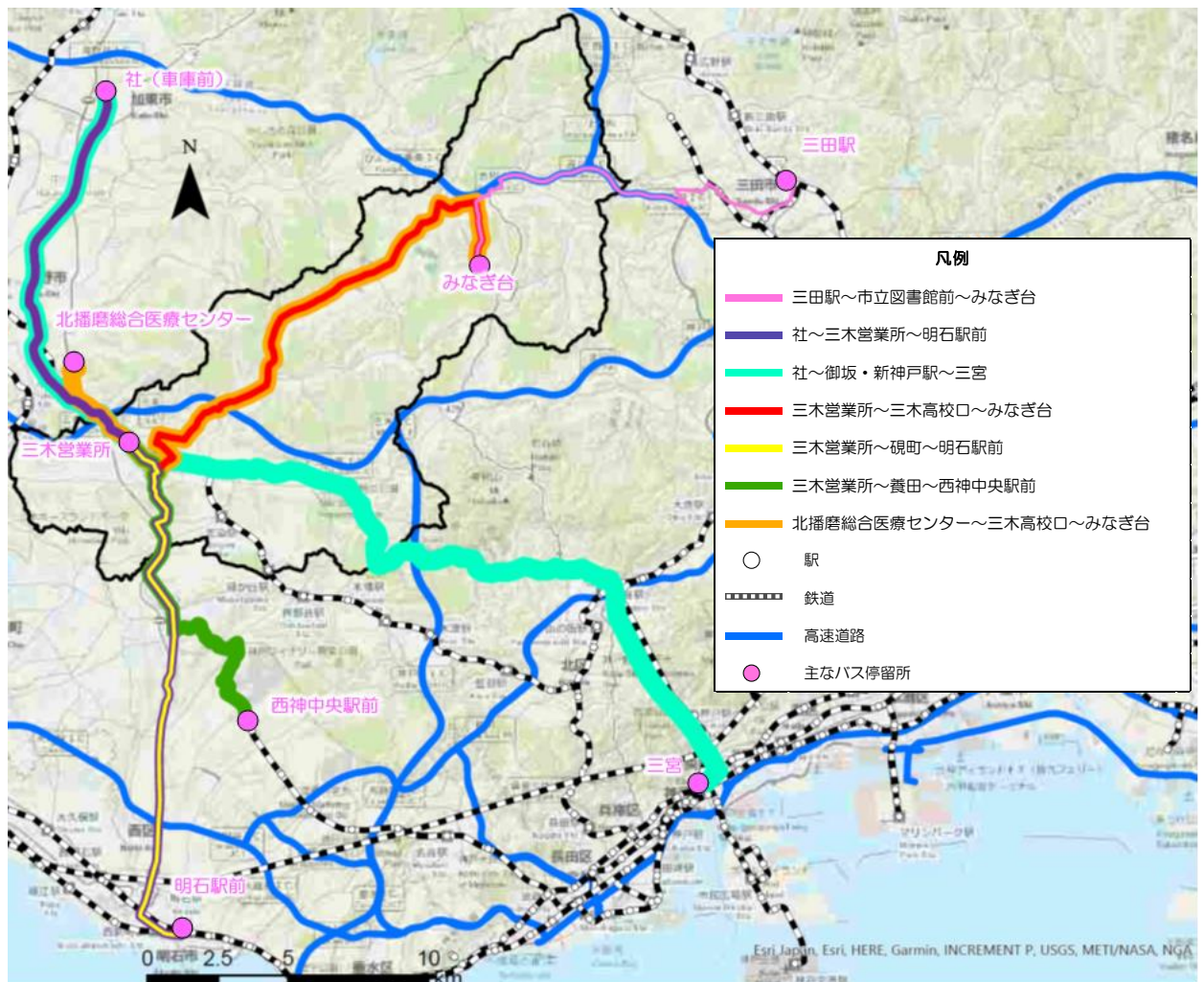
運送予定者名	運行系統名	目標輸送人員	公的負担額
神姫バス (株)	三木営業所～三木高校口～みなぎ台	15千人	4,177千円
	北播磨総合医療センター～三木高校口～みなぎ台	6千人	

※昨年度に引き続き、市内を運行する地域間幹線系統「社～三木営業所～明石駅前」の主要拠点である「三木営業所」を経由するフィーダー系統としての機能も有していることを踏まえ、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用し、路線の確保維持を図る。

3 地域公共交通確保維持事業と地域公共交通計画の関係性

真に公的負担により確保・維持が必要な系統等に対し、効果的・効率的な支援を実施するため、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせる形で、地域公共交通確保維持事業における補助系統については地域公共交通計画に位置付けることとなった（計画制度と補助制度の連動化）。

（参考）国庫補助対象路線網図



※用語説明資料として参考4を参照